

第9回議会運営委員会会議記録

開 閉 会 日 時	令和8年7月14日（火曜）		午後3時00分 開会		
	休 憩	15:05-15:05 15:09-15:20 15:20-15:30 15:30-15:45 15:45-15:55			
	15:57-15:58		午後4時08分 閉会		
会 議 場 所	3階委員会室				
出 席 委 員 氏 名	委員長	渡辺洋一郎	委 員	立川 美穂	
	副委員長	菊池 秀明	委 員	中村 和宏	
	委 員	木村 淳彦	委 員	鈴木 健充	
	委 員	堀切 忠			議 長 梶澤 幸治
欠 席 委 員 氏 名					
説 明 等 に 出 席 し た 者 の 氏 名					
事務局職員	総務係長	竹川 恭史	総務係主査	大石真澄	

1 開 会

- ・ 委員長が開会を告げ、事務局から本日の委員会の日程を説明する。

2 議 件

(1) 調査事項

ア 令和8年芽室町議会定例会7月臨時会議の運営について 資料1

(2) 協議事項

ア 議員の学校（4時間目）実施要領案について 資料2

イ 議会ホットボイスについて 当日資料3

3 その他

(1) 次回委員会の開催日程（予定）について

令和8年 月 日（ 曜） 時 分

(2) その他

2 議 件

(1) 調査事項

ア 令和8年芽室町議会定例会7月臨時会議の運営について 資料1

- ・ 総務課長：「資料1-1」説明。

- ・ 委員長：質疑はないか？

- ・ (質疑なし)

- ・ 菊池副委員長：「資料1-2」説明。

- ・ 委員長：質疑はないか？

- ・ (質疑なし)

- ・ 委員長：「資料1-1」及び「1-2」について、説明のとおり決定することに異議はな

いか？

- ・（異議なし）
- ・委員長：決定する。
- ・委員長：次に、資料１の「２」の説明を求める。
- ・菊池副委員長：資料１の「２」の説明。
- ・委員長：質疑はないか？
（質疑なし）
- ・委員長：説明のとおり決定することに異議はないか？
- ・（異議なし）
- ・委員長：以上のとおり決定する。調査事項「ア」を終了する。

（２）協議事項

ア 議員の学校（４時間目）実施要領案について 資料 2

- ・菊池副委員長：資料説明
- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：決定する。議会運営委員会の案として決定する。次回全員協議会（７月２２日開催予定）で協議し共通認識を図り、次回（７月２９日）の事業に臨むこととする。異議はないか？
- ・（異議なし）
- ・委員長：決定する。以上で協議事項「ア」を終了する。

イ 議会ホットボイスについて 当日資料 3

- ・委員長：６月２９日及び７月２日付けで受理した２件の「ホットボイス」について取扱いを協議したい。当日資料につき、少しの時間休憩する。その間に、資料を一読いただきたい。
- ・（休憩）
- ・委員長：休憩を取り消し、会議を再開する。資料の２ページを御覧いただきたい。まず最初に「議会ホットボイス取扱基準（以下「基準」という。）第３条（取扱い）」を確認する。「受理したホットボイスは原則として、その取扱いを議会運営委員会に諮るものとする。」としていることから、この場で協議することを最初に共有する。異議はないか？
- ・（異議なし）
- ・委員長：次に、第３条第２号のアに規定する「取扱いの可否」について、協議する。第３条第３号の「ア」から「キ」をご覧いただきたい。これらは取り扱わない事項を列記しており、今回受理したものはすべてに該当しないことから取り扱うこととしたい。異議はないか？
- ・（異議なし）
- ・委員長：決定する。ただいまの決定を踏まえて、次に取扱基準第３条第２号のイに規定する「回答の可否」について、協議する。ただいまの協議で、このホットボイ

スを「取り扱う」としたが、いずれの投書も趣旨の捉え方が難しいことから「回答しないもの」とし、ホットボイス取扱基準第3条第5号の規定に基づき『「回答しないもの」』に分類されたものは参考意見として活用する。」としたいが異議はないか？

- ・(異議なし)
- ・委員長：決定する。次に、ホットボイス取扱基準第4条第1号の規定に基づき、ホームページにおいて公開することとしたいが、異議はないか？
- ・(異議なし)
- ・委員長：決定する。以上で協議事項「イ：議会ホットボイスについて」を終了する。
- ・委員長：お諮りする。「芽室町議会 I C T 推進基本計画のリニューアルについて」、「議選監査委員制度のあり方について」及び「行政視察の対応について」の3件を当日追加で協議事項としたい。異議はないか？
- ・(異議なし)
- ・委員長：決定する。議案をクラウドに保存するので、少しの時間休憩とする。
- ・(休憩)
- ・委員長：休憩を取り消し会議を再開する。

ウ 芽室町議会 I C T 推進基本計画のリニューアルについて 当日追加資料 1

- ・菊池副委員長：現在使用している議会中継用サーバーは、令和8年4月末で保守期間が終了しており、今後、故障時の対応やセキュリティ面でのリスクが懸念される。独自サーバーを更新する場合は多額の費用が見込まれることから、コスト、利便性、安定性を踏まえ、議会中継をYouTube Liveによる配信へ移行することを提案するものである。YouTube Liveを活用することで、維持管理費用の削減、スマートフォン等からの視聴環境の改善、アーカイブ公開による利便性向上が期待できる。なお、広告表示、コメント機能、著作権、運用手順などの課題については、事前に確認・整理し、適切に対応する。特にコメント欄は使用せず、視聴専用の配信として運用する予定である。今後は、令和8年8月に設定・テストを行い、9月定例会議から本運用を開始する予定である。
- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・木村委員：9月定例会議からの本運用にあたり、町民への周知期間が必要ではないか？
- ・委員長：町民の視聴に係る現在の操作方法に変更はないが、いただいた意見を踏まえ、議会だより8月号において周知する。
- ・(意見・質疑なし)
- ・委員長：説明のとおり決定することに異議はないか？
- ・(異議なし)
- ・委員長：決定する。議会運営委員会の案として決定する。次回全員協議会（7月22日開催予定）で協議し共通認識を図ることとする。異議はないか？
- ・(異議なし)

- ・委員長：以上で当日追加の協議事項「ウ：芽室町議会 I C T 推進基本計画のリニューアルについて」を終了する。

エ 議選監査委員制度のあり方について 当日追加資料 2

- ・菊池副委員長：令和 8 年度芽室町議会活性化計画では、活性化策の一つとして、「議選監査委員のあり方検討」を位置付けている。議選監査委員制度については、地方自治法改正以降、全国的にも見直しの議論が進められており、制度を維持する自治体と廃止する自治体が混在している状況である。本町議会として今後のあり方を検討するに当たり、まずは制度の目的や役割、現状、課題、全国的な動向について共通認識を形成するため、議員研修会を開催するものである。

研修は、令和 8 年 8 月 20 日（木）、午前 9 時 30 分から 11 時まで、役場 3 階委員会室で開催する予定である。

内容は、はじめに議会運営委員長から制度の概要や本町の現状等について説明し、次に常通議選監査委員から、議選監査委員の役割や課題、今後の展望等について研修を受ける。その後、芽室町議会における議選監査委員制度のあり方について、議員間討議を行う予定である。

本研修を通じて、議員間の共通認識を形成し、今後の検討に向けた論点整理につなげるものである。

- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：説明のとおり決定することに異議はないか？
- ・（異議なし）
- ・委員長：決定する。議会運営委員会の案として決定する。次回全員協議会（7 月 22 日開催予定）で協議し共通認識を図ることとする。以上で当日追加の協議事項「エ：議選監査委員制度のあり方について」を終了する。

オ 行政視察の対応について 当日追加資料 3

- ・菊池副委員長：資料のとおり視察依頼があった。当該文書の内容については、現行の視察受入基準では対象外となるが、特例として対応しようとするものである。また「議員の学校（4 時間目）」については、本来傍聴を認めるものではないが、これも特例として許可することとしたい。また、この旨の議会内情報共有は、次回全員協議会（7 月 22 日開催）で共通認識を図ることとしたい。

- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：説明のとおり決定することに異議はないか？
- ・（異議なし）
- ・委員長：決定する。以上で当日追加の協議事項「オ：行政視察の対応について」を終了する。

(1) 次回の委員会開催日程について
令和8年7月22日(水)